



定置網漁業を 始めてみませんか

高知県は、定置網漁業経営への参入に
意欲のある事業者様を全力でサポートします。



各種お問い合わせはこちらから(裏面がFAXのお問い合わせ用紙になっています)

高知県水産振興部漁業管理課

- ◆ 所在地 〒780-0850 高知県高知市丸ノ内1丁目7番52号
- ◆ 連絡先 Tel : 088-821-4608 Fax : 088-821-4527
e-mail : 040301@ken.pref.kochi.lg.jp
- ◆ 担当者 谷口、井上



FAX 088-821-4527

お問い合わせ先

高知県水産振興部漁業管理課

- ◆ 所在地 高知県高知市丸ノ内1丁目7番52号
- ◆ 連絡先 Tel : 088-821-4608 Fax : 088-821-4527
e-mail : 040301@ken.pref.kochi.lg.jp
- ◆ 担当者 谷口、井上

貴社様の情報

ふりがな
法人名

(ご担当者様)

〒 -

ご住所

TEL ()

ご連絡先 MAIL @

アンケート

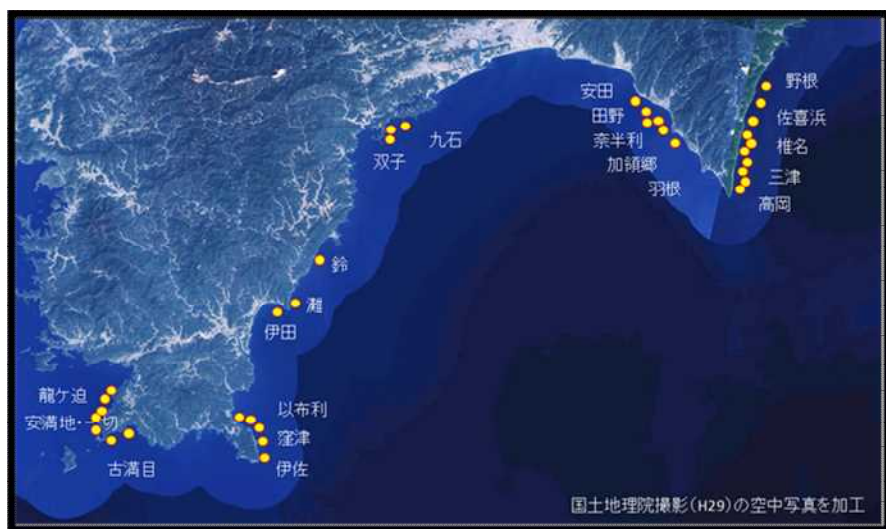
に✓をお願いします

- 詳しい話を聞いてみたい
- 資料が欲しい

自由ご記入欄

◆高知県の定置網漁業

- ・高知県の沿岸漁業生産量の約3割を占めており、水産物の供給と漁村の雇用を支える役割を担う非常に重要な漁業です。
- ・多種多様な魚類が漁獲されますが、特に漁獲量の多い魚種は、ブリ、メジカ、アジ、サバ、イワシ類です。
- ・高知県内には現在、34統の定置網が設置されています。



◆未利用漁場の有効活用

高知県では、かつて定置網が操業されていた4つの未利用漁場を有効に活用するため、事業の参入にご興味のある事業者を募集しています。

【対象漁場】

- ①高知県高岡郡中土佐町上ノ加江
- ②高知県高岡郡中土佐町矢井賀
- ③高知県高岡郡四万十町興津
- ④高知県土佐清水市貝ノ川



◆漁場調査を実施

上の加江・矢井賀・興津の3漁場については、未利用期間が長期であるため、漁場調査を行いました。

【調査項目】

海底調査(SIMRAD魚探調査)、潮流調査、海底調査(ROV調査)、網規模・形状設計、操業計画

【結果】

- ・3漁場とも、漁具の残置や顕著な海底地形の変化などは見られず、操業は可能な状態でした。
- ・3漁場に最適と思われる定置網の設置方法や、網の規模・構造が明らかになりました。
- ・操業開始に必要な初期投資額や、当面の収支計画を試算しました。

※調査結果の詳細についてはこちらをご覧ください

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/040301/2019041200117.html>



※定置網漁業の操業開始に当たっては、地元地区との合意形成が欠かせません。
ご希望に応じて随時、地元の方々との話し合いの場を設ける等のサポートをさせていただきます。
※漁場によっては、既に地元地区との参入についての協議が行われている場合がありますので、詳しい状況については個別にお問い合わせください。

◆支援制度

事業の参入に当たっては国、県の各種支援制度が活用できます

○漁船リース事業

(一社) 高知県漁業就業支援センターがリースするために必要となる漁船(総トン数10トン未満) 及び付随設備の取得及び整備に要する経費の一部を補助します。

【補助率】

国：1/2以内、県：1/10以内（新規漁業就業者の場合）

【補助上限額】

県の補助金の上限は250万円以内です。

○大型定置網・中型巻き網漁業承継等支援事業費補助金

・漁網や漁船、資材・機材、定置網の設置費用について支援します。

【補助率】

県：1/3以内

【補助上限額】

県の補助金の上限は3,000万円以内です。

○ その他、研修制度や融資制度等の支援制度があります。

※各種支援制度等の詳細についてはこちらをご覧ください



<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/040401/sinnkigyogyoushuugyousha.html>

ご不明な点は
お気軽にお問い合わせください

<ご連絡先>

高知県水産振興部漁業管理課

担当：谷口、井上

Tel：088-821-4608

Fax：088-821-4527

e-mail：040301@ken.pref.kochi.lg.jp